

秋田市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）概要版（案）

1 バリアフリーマスタープランとは

バリアフリーマスタープランは、バリアフリー法に基づく計画で、高齢者や障がい者等が利用する施設や経路等のバリアフリー化に関する基本的な方針を示すことにより、市民や事業者等と広く考え方を共有し、バリアフリー化を促進することを目的としています。

2 対象区域と目標年次

対象区域

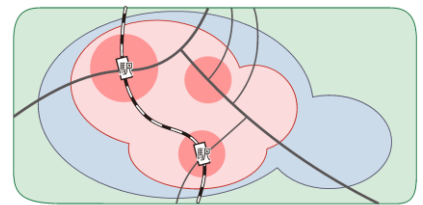
バリアフリーマスタープランは、全市的なバリアフリーの促進に関する基本的な指針として、秋田市全域を対象とします。

また、駅周辺等の、高齢者、障がい者等が利用する福祉施設や商業施設等が集積した地区を「移動等円滑化促進地区」に設定し、優先的にバリアフリー化を促進することとします。

目標年次

10年後の令和14年を目標年次としつつ、バリアフリー法に基づき、おおむね5年ごとに評価を行うよう努めるとともに、必要に応じて見直しを行います。

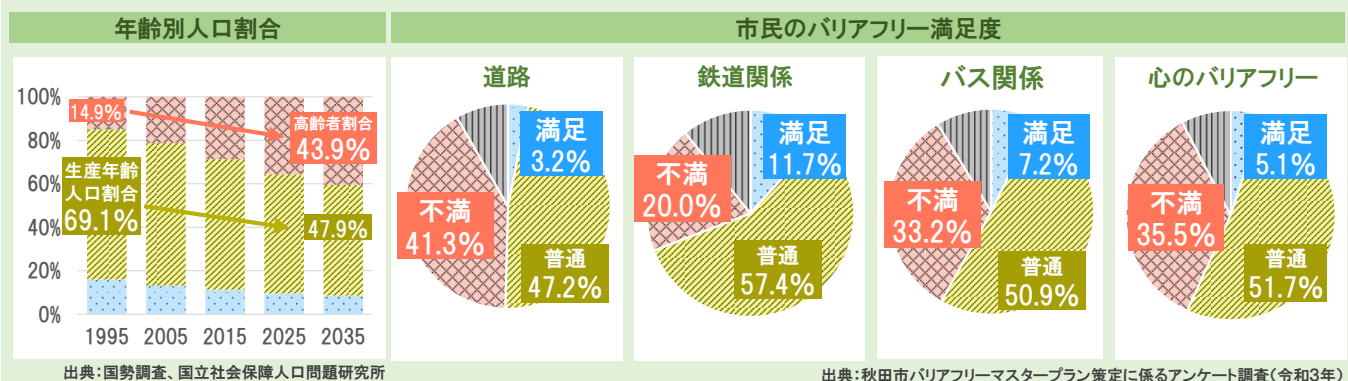
対象区域の配置イメージ



3 バリアフリーの現況・課題

秋田市では、今後、さらなる高齢化の進行等により、バリアフリー化のニーズの高まりが想定されることから、道路や駅等の施設のバリアフリー化のほか、市民の誰もが困っている人に手を差し伸べ、協力し合うことができるよう「心のバリアフリー」を進めていく必要があります。

バリアフリーの現況



関係者団体からの要望の声



さらなるバリアフリー化や、バリアフリーの普及啓発に取り組んでほしい



高齢者や障がい者等の当事者とともに官民で問題共有・連携を図りたい

出典：高齢者団体・障がい者団体へのヒアリング結果(令和2年)

バリアフリーの課題

- ◎誰もが快適に生活ができるバリアフリー環境整備の推進
- ◎「心のバリアフリー」の推進に向けた対応
- ◎市民、事業者、行政等の多様な関係者間における連携の強化

4 バリアフリーの基本的な考え方

バリアフリーに関する課題を踏まえて、バリアフリーマスタープランにおける基本理念、基本方針、取組方針を以下のとおり設定しました。

秋田市では、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが快適に日常生活を送ることができるバリアフリー環境の形成や、市民一人ひとりが高齢者や障がい者等への理解を深め、相互に助け合うことのできる社会の実現を目指します。

基本理念

ともに助け合い、誰もがいきいきと快適に暮らせる、心地よいまち 秋田市

基本方針と取組方針

基本方針	具体的な取組方針
快適で円滑な移動等が可能な歩行環境、施設環境の形成	<ul style="list-style-type: none">◆歩行環境に関する取組方針<ul style="list-style-type: none">・歩道のバリアフリー化、バリアフリー経路のネットワーク化の促進・音響式信号機やエスコートゾーンの整備促進・適切な維持・改修の実施◆施設環境に関する取組方針<ul style="list-style-type: none">・生活関連施設におけるバリアフリー化の促進・道路から連続的・一体的なバリアフリー経路の確保・障害者等用駐車区画の設置促進・分かりやすい案内表示の整備促進
公共交通の利便性・快適性の向上	<ul style="list-style-type: none">◆公共交通に関する取組方針<ul style="list-style-type: none">・鉄道駅のバリアフリー化の促進・分かりやすい案内表示の整備促進・低床バスの導入促進・ユニバーサルデザインタクシーの導入、利用促進
「心のバリアフリー」の普及・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none">◆「心のバリアフリー」の普及・啓発に関する取組方針<ul style="list-style-type: none">・市民、事業者および行政による心のバリアフリーに関する取組の促進
多様な関係者間における協議等の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none">◆協議機会の創出に関する取組方針<ul style="list-style-type: none">・秋田市バリアフリー協議会の継続的な実施

Topic 秋田駅周辺地区でまち歩き点検を実施!

今後のバリアフリーに関する取組で配慮すべき点を整理することなどを目的に、障がい者団体などの協力を得ながらまち歩き点検を実施しました。

- ▼まち歩き点検の意見をもとに整理した配慮すべき点
 - ◆面的、一体的なバリアフリー化 ◆適切な維持・改修
 - ◆移動等を安全に快適に行うための情報提供
 - ◆「心のバリアフリー」の普及・啓発

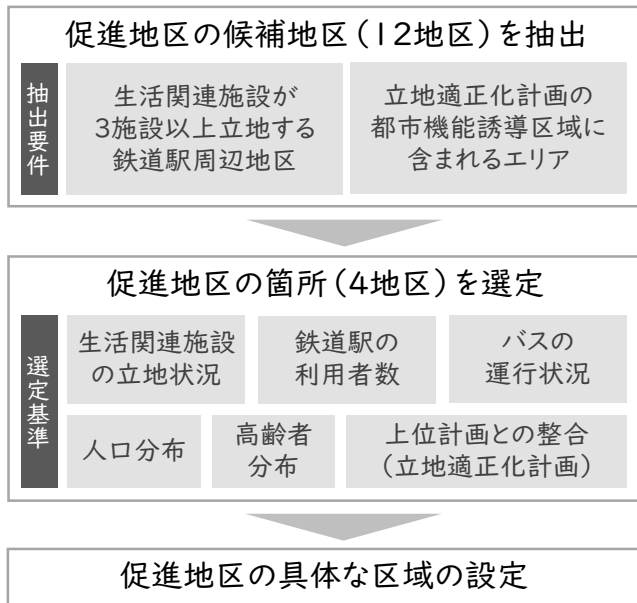


5 移動等円滑化促進地区

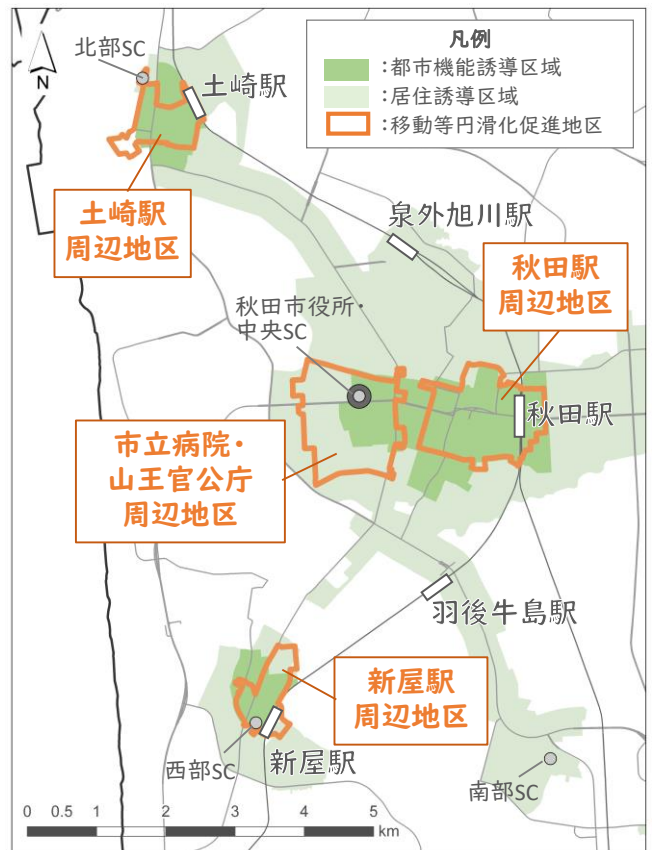
移動等円滑化促進地区とは

バリアフリーマスタープランの対象区域は秋田市全域ですが、人口の分布状況や高齢者、障がい者等が利用する生活関連施設の集積状況等から、4地区を移動等円滑化促進地区に設定し、優先的にバリアフリー化を促進していくこととします。

○移動等円滑化促進地区設定の手順



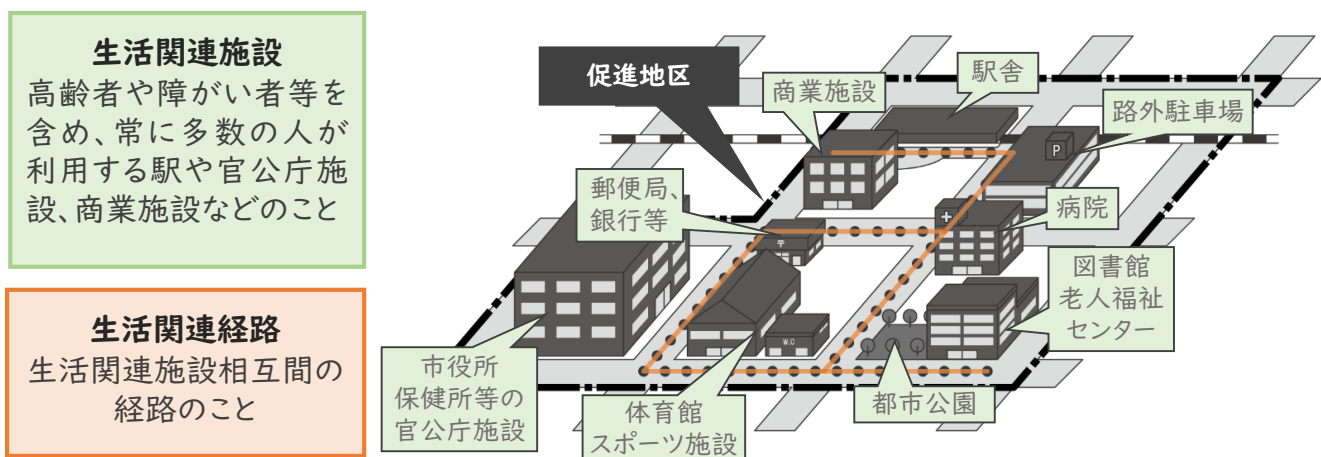
○移動等円滑化促進地区の分布図



生活関連施設・生活関連経路とは

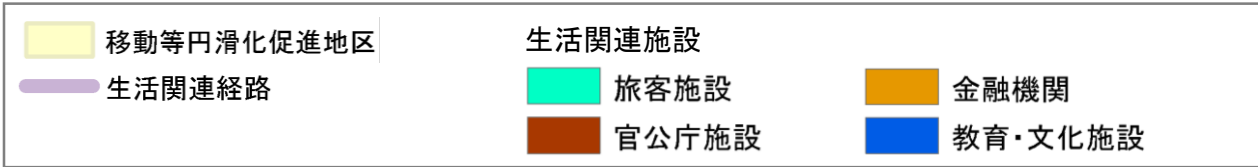
バリアフリーマスタープランでは、高齢者や障がい者等が利用する多様な施設と、それらをつなぐ経路の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的として、促進地区内において「生活関連施設」「生活関連経路」を設定します。これらの施設や経路は、優先的にバリアフリー化を促進することとしています。

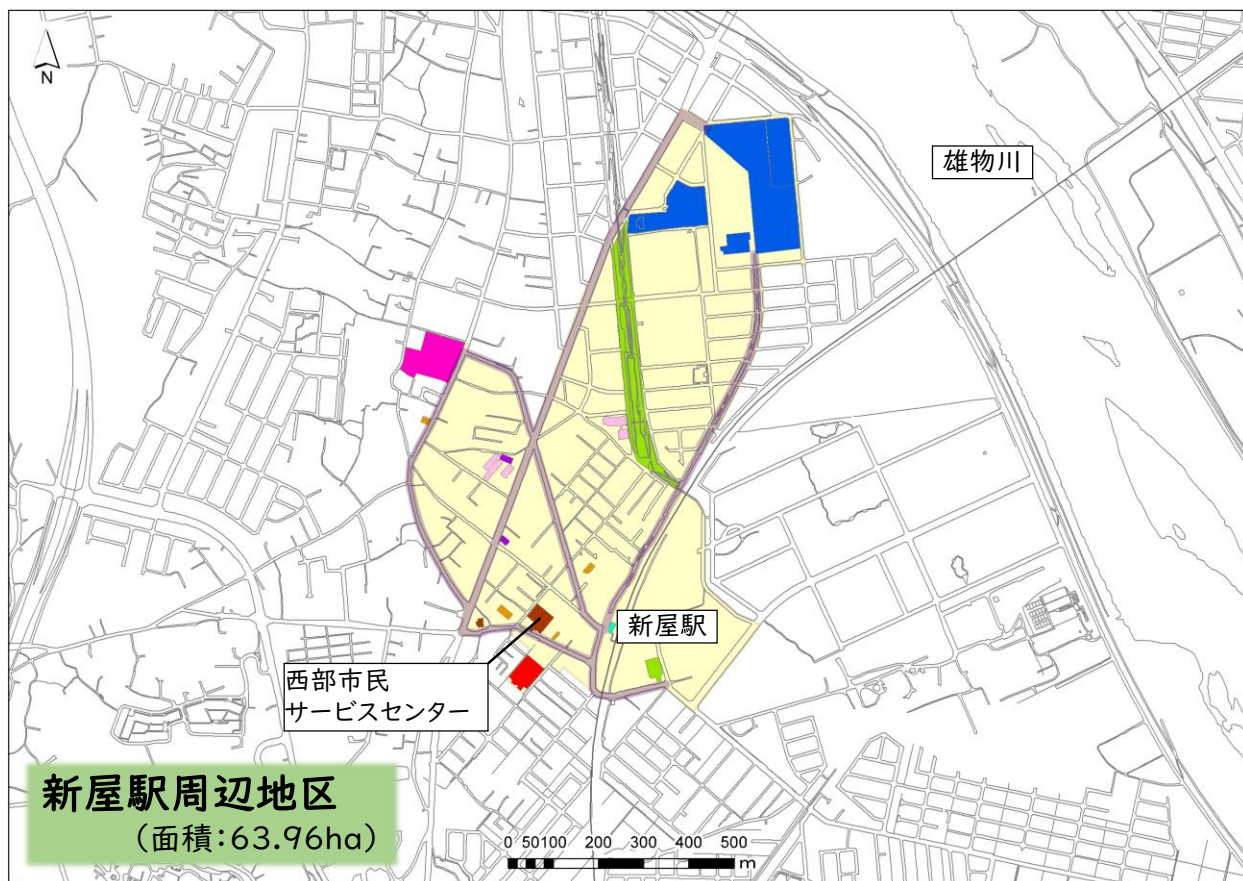
○生活関連施設・生活関連経路のイメージ










※各促進地区の生活関連施設・生活関連経路は次頁を参照

移動等円滑化促進地区 区域図





- | | | | |
|--|--|---|---|
|  保健・医療・福祉施設 |  商業施設 |  公園・運動施設 |  路外駐車場 |
|  子育て支援施設 |  宿泊施設 |  観光施設 | |

5 心のバリアフリー

高齢者や障がい者等の円滑な移動や施設利用を実現するためには、ハード整備だけでなく、市民一人ひとりが高齢者や障がい者等に対する理解を深め、ともに支えあっていく社会の形成が必要です。

バリアフリーマスタープランでは、市民の誰もが困っている人に手を差し伸べられ、地域社会全体が相互に協力し合うことができるよう「心のバリアフリー」を推進します。

心のバリアフリーの第一歩

心のバリアフリーの第一歩は、困っている人に気づくこと、声をかけることから始まります。

*こんな場面に遭遇したら、あなたならどうしますか？



優先席がいっぱい座れない・・・

エレベーターを利用する人が多くて、ベビーカーで入るのをためらう・・・



一般の自動車が駐車していて、障害者専用駐車区画を利用できない・・・

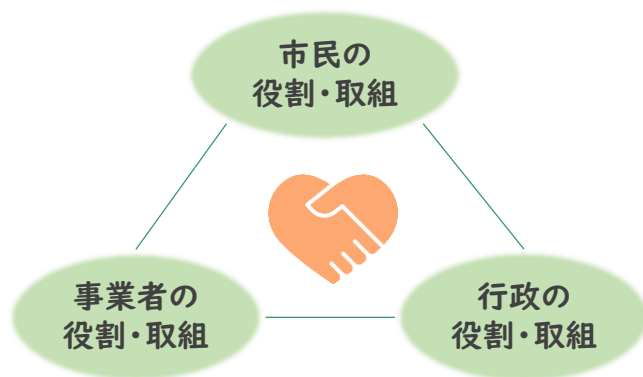
点字ブロックの上に自動車が停まっていて通行の妨げになっている・・・



社会には様々な人々がいることを**理解**し、自分の周りにはどのようなバリアを感じている人があるのか、バリアをなくすためにはどのようなことが必要なのか、私たちの**気づき**や**対応**など、意識ひとつで高齢者や障がい者等も円滑な移動や施設利用等が可能となり、誰もが暮らしやすい社会につながります。

心のバリアフリー推進のために・・・

移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」の推進にあたっては、市民や事業者、行政等がそれぞれの立場で、期待されている役割、担っていくべき役割を理解し、協力しながら取り組むことが必要です。



市民の役割・取組

【役割】

- ・バリアフリーへの理解を深め、高齢者や障がい者等の立場に立ち、行動することで「心のバリアフリー」を推進

【主な取組】

- ・高齢者や障がい者等、困っている人への手助けの実施
- ・バリアフリースイレや障害者等用駐車区画等について、真に必要としている人の利用の妨げとならないような配慮
- ・自動車や自転車の運転マナーなど、思いやりのある行動 等

事業者の役割・取組

【役割】

- ・社員の教育や意識醸成等により、配慮ある対応を推進
- ・障がい者等の安心して円滑な移動や施設利用等を推進

【主な取組】

- ・バリアフリーに対する理解促進のための社員教育・訓練の実施
- ・バリアフリー化推進の広報、啓発活動 等

バス事業者による職員教育の実施 「秋田市バスまつり」での疑似体験



行政の役割・取組

【役割】

- ・広報、啓発、教育等の活動により、市民のバリアフリーへの理解を深めることで、「心のバリアフリー」を推進

【主な取組】

- ・バリアフリー教育の機会の提供（バリアフリー教室の開催等）
- ・広報等による障がい者等への理解促進
- ・バリアフリー制度等の周知・推進（エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業、障害者等用駐車区画利用制度、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布 等）

バリアフリー教室の実施



障害者等用駐車区画利用制度



ヘルプマーク・ヘルプカードの配布



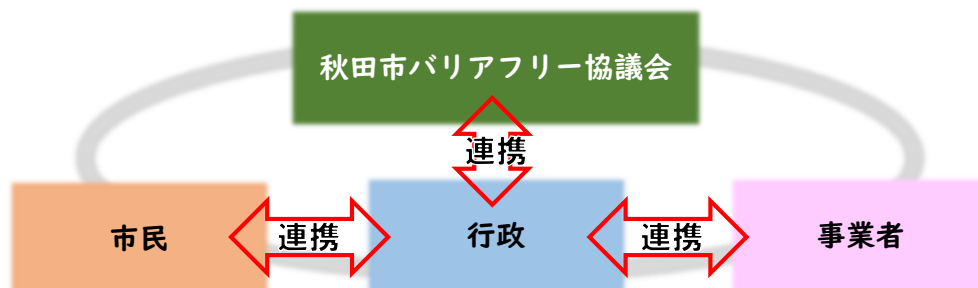
©2015 秋田県だっちゃん

6 マスタープランの推進体制

バリアフリーマスタープランを推進していくためには、高齢者や障がい者等の当事者をはじめ、施設管理者や交通事業者を含めた多様な関係者間での連携・協議が欠かせません。

そのため、引き続き秋田市バリアフリー協議会を開催し、バリアフリーに関する課題やニーズの共有、効果的なバリアフリー化に向けた提案や見直し等に繋がります。

推進体制のイメージ



7 マスタープランの評価・見直し

本市のバリアフリーマスタープランにおける基本理念「ともに助け合い、誰もがいきいきと快適に暮らせる、心地よいまち 秋田市」の実現に向けて、移動等円滑化促進地区を中心としたバリアフリー化の効果的な促進を図るため、PDCAサイクルに基づく継続的な計画の見直しが必要です。

見直しにあたっては、社会情勢の変化や上位関連計画との整合に対応するとともに、秋田市バリアフリー協議会等を通じて取組状況を確認し、バリアフリー化に関する課題やニーズの共有等を行います。さらに、定期的なアンケート調査や関係者団体等へのヒアリングを実施することで、取組の効果等を検証し、改善策について検討します。

また、バリアフリーマスタープランの策定後、関係者間でのバリアフリーに関する機運が醸成され、具体的な事業の位置づけが可能となった際は、必要に応じて基本構想の策定についても検討していきます。

PDCAサイクルの概念図



問い合わせ先

秋田市 都市整備部 都市計画課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話:018-888-5764 FAX:018-888-5763 Mail:ro-urim@city.akita.lg.jp